

令和8年6月25日

重症心身障がい児施設すこやか
短期入所契約者 様
保護者 様

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター
重症心身障がい児施設すこやか施設長

短期入所 入所人数制限解除のお知らせ

日ごろは、すこやかの短期入所をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和7年12月26日に案内いたしましたとおり、これまで短期入所の受入れについて、安全・安心な支援体制を維持するため、入所人数を制限して運営してまいりました。

ご利用者・ご家族の皆様には、ご不便とご迷惑をおかけしましたこと、改めてお詫び申し上げます。

このたび、受入れ体制や運用方法の検討を進めてまいりました結果、令和8年8月1日から、入所人数の制限を解除し、定員6名での受入れを行うこととなりました。

今後も、ご利用者の皆様に安心してご利用いただけるよう、職員一同、より良い支援に努めてまいります。

引き続き、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。